

崎門学報

第十二号
平成30年5月1日
崎門学研究会



一面 保建大記現代語訳
十面 崎門列伝⑪吉田東簾
十七面 崎門と「新葉和歌集」
二十三面 時論・種子法
二十四面 追憶・近藤啓吾先生

保建大記序

六國史に褒貶なし。其の時淳に、事簡に、
皇道上下に行はれて、自ら知らざるなり。

保建大記序

様に心得てそしり、各々異論を唱えているので、それらをとりまとめて、しつかり根差すことをしない。学風が薄く猥りで見るに足らぬぞ。私はこれを憂い、内々同志と講習して、天下の学風の助けにもなる様にしたいと思つたが、山崎闇斎先生は亡くなつて久しく、浅見絅斎は晩年神道に志は出来たが、ようやく一两年の内に亡くなられて、後楯にすべき先輩もなく、その他に名のある学者たちも多くは斎の国、魯の国の詮索を第一にして、我が国に懇切なる志なく、または神道は尊敬してはいるが未伝授のままである。その他は詩文の浮華にめで、取るに足らないものである。また、文章表記上、擡頭は闕字で対応した。

本文は『水戸学大系七三宅觀瀬栗山潛峰集』（昭和十六年、水戸学大系刊行会）の書き下しをテキストとし、現代語訳は、谷秦山の『保建大記打聞』を参考にした。『打聞』のテキストは、杉崎仁編注『保建大記打聞編注』（平成二十一年、勉誠出版）に依つた。なお、現代語訳は主として本文のみとしたが、内容の重要性に鑑み、「打聞一」の冒頭のみ訳出した。

日本記、日本後記、続日本後記、文徳実録、三代実録は神代から光孝天皇までの歴史を記しているが、これらは只ありのままの事実を書付けただけで、人物を褒めたり貶したりはしていない。またこの間は、淳朴にして虚飾のない時代であり、何事も簡潔で兵争や暴虐の乱がなく、帝王の道が上下に行き亘り行われて、それを上にも御手柄とも思し召されず、下も御政事の潤いとも知らない様な太平の世であった。そうであるから、何を誉め何を毀る様も無つたのである。すばらしい政治であった。日本書紀などを見よ。孝昭天皇の治世は八十三年、孝安天皇の治世は百二年、その他六十年七十年の治世は珍しくない。この様な世には一世がわずか紙四五枚に書いてある。それは何も書くことがないからである。

右の数々の書は大方皆、王朝のさしてもない事を拾い、国々の大名の用にも立たない務めを集めて、詞いやしく道理も浅く、色々の取り混ぜを敷きのべ、真も偽も共に手当たり次第に慎みを欠いて、見分けが付けられない。

率ね皆王廷の泛故を撮り、霸府の冗務を裏め 詞理俚淺 敷衍攬雜にして、眞偽俱に味し。

谷秦山先生は言つた。我も他人も日本人の人であるから日本の神道を主にすべきである。その上に才能力量と根氣があるなら、シナの聖賢の書を読んで、羽翼のごとく助けとするならば、この上なく良い学問になるであろう。これは、舍人親王の御本意であり、恐れながら我等内々の志である。しかしながら今神道者はシナの書に疎くて文盲である。儒者は他の国をひいきし、我が国の道を異端の

ことをしない。文章表記上、擡頭は闕字で対応した。

保建大記打聞

世の季より、政綱漸く弛み、民心日に詐り、強僭反側の徒、累累として跡を接す。而し

朝廷へ諸方より上申して来る注進や役人の帳面、または传奇小説、すなわち、珍しい物語を書き伝えた草子や、ちょっととした覚書など

て載せて之を筆するもの、曰く紀、曰く記、曰く錄、曰く抄、曰く鑑、曰く鏡、曰く語、

しかしながら段々世の末になつて、上の政をなされる大綱がたるみゆるまり民の心も次第に偽りがちになつて、平将門や平家一門の様に、強くして上に背く者や、とんでもない謀反人、又はそれに与する輩がてきて、亡

かつた。それを書き載せてある書は、歴代皇帝や太平記、紹運録、百鍊抄東鑑、大鏡、平家物語の類があり、この様な書が六国史の他に多く出てきた。

是れ其の事を殺する、且つ體をなさず。尚ほ何ぞ能く勸善懲惡して、以て百代を袞鍼するに在らんや。

この様にただ事を書き連ねた様子でさへ、

文章の体を成していないのに、どうして善を勧め、惡を懲らして百代の是非を論断賞罰する望みがあるうか。されば、今までは古今を批判した通鑑綱目の様な面影の書は日本にはないのである。

特り衣縷家、神皇正統記の編あり。成憲を掲げ頬風を振ひ、系緒を辨じて茲軌を警め、讜議卓識、これ君を思ひ時を憂ふるの誠に本づく。

さて最近になつて学問が武士や下々のすることになつて、國を治める人や高位な衆は皆文盲の様になつてしまつた。親房公の様な人は一人もいなくなつた。この様に学問が民間に下つて後、また書を著す人が多くなつたけれど、良い書も出来なくなつた。その中でまた飛び抜けて保建大記という珍しい書が近頃出たぞ。

體を范氏の鑑に擬し、旨を朱子の綱に取り、敬畏を君心に致し、禮分を臣道に謹み、忠邪遁れず、終始繹ぬべく、以て政の得失、事の是非に至りては、一に皆斷ずるに古義を以てす。其の本を推し、正を貴び、名教を愛説するは、固より源准後の作に相亞ぐべくして、辭を措くことの嚴、文を行ふの雅は、迥に已に昔人に度越す。

であり、一字一字が謹厳にして仮初でなく、行文が優雅で俗的でないのは、むしろ親房の筆法よりもはるかに優れている。

後、水戸侯に仕へ、彰考館の事を掌り、修史の暇、屢々讐討を加へ、出して以て示さる。

親王が元禄二年八月六日薨去後は、水戸光圀公に仕え、同藩の修史編纂所である彰考館の役人となり、大日本史修史の暇には一途にこの書を講習討論し世に示されたのである。

余は子と同邦共官にして、學も略趣を均

うするを以て、年素歡甚だしく、其の所論を承るに、毎に意に相投ず。

其の書は略と雖も、其の言は龐と雖も、實に始めて與に春秋の遺意と言ふべし。

その書は事を記す所が粗略であり、その言に雜りあつて純粹でないこともあるが、その

本意は實に天皇を尊び偽統を抑えて孔子春秋の風味があるといふものである。

而して輓近、學、士庶に降り、撰著頗る多し。其の間、亦特り潛鋒氏が保建大記を得たり。

ことでは政治の善惡、小さなことでは事物の是非、悉く古の道を基準として批判決断したことであつて、利害成敗などで論じたことはかつて無かつた。その治乱の本を推し究め、正義を貴んで少しでも權謀らしいことを取らず、五倫（父子の親、君臣の義、夫婦の別、長幼の序、朋友の信）の教えを第一に愛し説かれたのは、神皇正統記に次ぐ書というべきであり、一字一字が謹嚴にして仮初でなく、行文が優雅で俗的でないのは、むしろ親房の筆法よりもはるかに優れている。

潜鋒は、まだ元服もしないうちに故八条宮尚仁親王に伴讀して本書を献上した。伴讀とは、お側近くにいて一緒に書を読む役である。（親王は、後西天皇の皇子であり、當時不正の糾弾、綱紀肅正を担当する長官である彈正尹に就かれていた。）

子、未だ冠せずして、故の彈正尹八條親王に伴讀し、之を著して以て上る。

明の至極を、廣く事を記しつぶさに論じ窮めるのであれば、史伝の散逸して考えられないことも、ようやく収集することができるだろう。

この保建大記の書の体は、范淳夫の唐鑑になぞられ作り、道理の踏まえ処は、朱子の通鑑綱目の網を書かれた筆法を據り処とした。この書の論は、君の心の恐れ敬みなされたをば明君とし、不敬なのを不君として、君の心の善惡を敬畏で正し、礼儀の持ち分を少しも

平生古記録を考えることを勤める人をして、よく潜鋒の工夫を見習い、この書には建久まで書いてあるが、その筆意に倣つて、承久の乱、太平記の時代のことまでをも段々類に触れて書き伸べ、義理を磨いた上をいよいよ精確に磨き上げて、かの勸善懲惡、深切著

私（三宅）は、潜鋒と同じ山城の国出身（潜鋒は淀、三宅は京都）であり、共に水戸藩に仕えた同僚である。学の為し様も趣向が大方同様であった為、平生仲が良く、彼の論を聞

くたびに毎々意に叶つた。

但し其の謂ふ所の、神器の在否を以て人臣の向背とすることは、議竟に合はず。合はざる者は縫に一にして、合ふ者は皆是なれば、益

益以て阿らずして同じきを見るに足るなり。

しかし、三種の神器の存否を見て、臣下たる者の従うと背くとを定めると栗山氏が申されたのは終に意見が合わなかつた※。（※潜鋒は、三種の神器を帯しなされるお方が正統の天子であり、人臣これに向かつて任うべきであり、三種の神器の無いお方はたとえ皇子として天下を治めなされても、裏主ではなく、人臣たるもの、これに仕うべきではないと論じたのに對し、三宅はたとえ神器があつても義理が然るべきでなければ正統ではない。例えば、案徳天皇等は、平家が無理に挾んだものであるから、神器を帯しなされても仕えられない。また神器が無くとも、後鳥羽天皇の様に道理が正しいのが正統というものであり、これを君とすべきである。神器ばかりで正統偽統を分けるのはいかがなものかといわれた。）しかし議論が合わなかつたのは只そ的一点のみで、その他は皆同心していたので、相手の意見に阿ることなく、衷心から旨が合つた。

あわ 呑子没して、既に七たび星霜を聞す。嘗て序言あり、以て余が西歸を送り、比する

に豊城の劍を以てせらる。余や今に抵つて、未だ自ら蛟を断ち、玉を切るに堪ふるや否やを知らず。

栗山氏が宝永三年に亡くなられてから既に七年が経つた。かつて私が故郷へ帰るを送つて書かれた序に、私を豊城の名劍（豫章の豊城にあつたという龍泉、太阿の名劍。光を放つて天に徹し紫気が現れたといふ。）が久しく土中に沈で後に見人が発見して天下に現れたのに例えられたのは過分至極のことであった。このように褒められたけれども、私の剣は、今まで用に立つたかどうか、自分ででも了簡に及ばない。

而して子の鋒は、幽石に埋みて窮原に淪み、銹鍔鎧鑠し、泯として復た起たず。

偉大にして碎けぬ氣象、文章の穂先の様に鋭い先端から発つした光が、ある時は勃然として興り、ある時はも閑然と動いて（星座二十八宿のうち）斗宿牛宿のある東南の天へ突き上げて絶えないのは、この保健大記が世にあるからである。

其の子弟、來つて序を請ふに値ひ、悍然として以て序す。

正徳壬辰秋 平安 三宅紹明撰

その子弟が来て序を請うにあい哀しみ憤んで書いた次第である。

正徳二年（一七一二年）秋 京都 三宅觀瀾

保健大記序

保健大記は、保健より建久に至る、中間三十

余年の事の最大なる者を記すなり。

保元大記序

保健大記は、保元より建久に至る中間三十年の重要な史実を記すものである。

臣竊かに帝王の治を攷へ觀るに、未だこれを

身に本づけずして、之を天下に達する者あらず。上世、皇祖璽を授くるの初めに曰く、寶

祥の隆なること、當に天壤と窮りなかるべ

臣保元・建久の事を讀み、一は失政の不王既に此の如く、擅強の不臣も亦此の如くにして、

歴々、一姓綿綿として、以て日月に配し、以御政を考えて見るに、我が身の徳に基づかずして、天下後世へ推し及ばずということはかつてないことである。これは、神道伝来の説にして百世動かぬ論である。皇祖天照大神は三種の神器を瓊瓈杵尊に授け給いて最初に宝祚の隆えんこと天地と共に窮り尽きることはあるまいと仰せになられた。その御身の徳の盛んなこと、天下國家へ推し行いなさる事業のおびただしいことは、よく見えたことである。帝王百代歴々と続き、御系図一姓にして開闢以来連綿として今に切れ目なく、その誠実貫徹することは、鬼神（死者の靈魂）を証拠に立てても、嫌とは言わせぬ。その様は、国外の唐朝鮮などへ見せても恐れ入つて威服させる位であるので、なかなかシナの様に詩に著し、歌に作つて、その代の功業を言い述べ、金石に碑文などを勒り付け書き記して、後世に伝えることを待つまでもない。直ちに事跡に見えている。上代先王の御徳の威靈功業はこの様であつた。

而して、固より之を歌頌に著し、之を金石に勒するを待たざるなり。

臣下である私として不羨ながら古の帝王の御政を考えて見るに、我が身の徳に基づかずして、天下後世へ推し及ばずということはかつてないことである。これは、神道伝来の説にして百世動かぬ論である。皇祖天照大神は三種の神器を瓊瓈杵尊に授け給いて最初に宝祚の隆えんこと天地と共に窮り尽きることはあるまいと仰せになられた。その御身の徳の盛んなこと、天下國家へ推し行いなさる事業のおびただしいことは、よく見えたことである。帝王百代歴々と続き、御系図一姓にして開闢以来連綿として今に切れ目なく、その誠実貫徹することは、鬼神（死者の靈魂）を証拠に立てても、嫌とは言わせぬ。その様は、国外の唐朝鮮などへ見せても恐れ入つて威服させる位であるので、なかなかシナの様に詩に著し、歌に作つて、その代の功業を言い述べ、金石に碑文などを勒り付け書き記して、後世に伝えることを待つまでもない。直ちに事跡に見えている。上代先王の御徳の威靈功業はこの様であつた。

その智慧は鏡の如くはつきりどこまでも玄妙に見通し奥深く明らかであり、御容姿は粹然と透き通り和らいでゆるやかであります。内に父子の親、君臣の義、夫婦の別長幼の序、朋友の信という五倫の奥義を窮めながらも、外には徳の光を韜み晦まし智慧を輝かしなされ、厚徳なお方であらせられます。

億兆躋壽の歴に遇ふにあらざるよりは、安ん

ぞ五百名世の期に符ふことを得ん。

世が太平になつて万民が不意の死亡無く天寿を全うできる時代に際会しなければどうして孟子が五百年に一人現れると説いた聖賢の名に適しい親王が出で来給うことができましようか。

臣が輩の如き、應に嘉靖を當今に歌頌すべくして、敢て版蕩を已往に懲毖せんや。然りと雖も泰は固より否なり易く、命は常に於てす

るなし。

右の通りの目出たい世に生まれたからは、我等の様な者は現在が安く穏やかであるのを歌にも詠み、詩頌にも作つて楽しんでいるはずであるのに、どうして昔の乱れた世にこだわつて、不埒にも戒めだての議論をする必要がありましようか。しかしながら、我等の様な者が議論するのは恐れ多い事ではあります

が、今が太平だからといって恃みにはならず、

乱になりやすく天命は定まりないもので、只今助け給うかと思えば、また見て捨てなさるのであるから、愚忠を申し上ぐべきでないと

いうこともございません。

聖祖の積慶重暉、神宗の明徳盛業、一朝

馭を失ひて、羣害交交臻り、爰に保元閑牆の殃を醸醸するに迨んで、平治滔天の禍を馴致す。

ぞ五百名世の期に符ふことを得ん。

天照大神より御代々、世の慶を積み、徳の暉を重ね給うた神武天皇以来、御身徳は明らかに、国家を治め給う事業は盛んにして、盤石の如くなる天下であつたのに、一旦天下を馭する権柄を取り失いなされて、諸々の害

が、いかれかえり出で来ました。その害とは、すなわち本文にある保元以来の乱の事であります。保元元年、崇徳上皇は、兄として御弟である御白河天皇の御位を奪わんと争い給いました。これは一朝一夕のことではなく、段々因縁があつて、この様なことになつたものであります。この保元の乱が本になつて、遂には平治元年、藤原信頼、源義朝等が臣下の分際で君に叛き、天にはびくる大悪の至極に至つたのであります。

安んぞ知らん、野心にして爪牙ある、見て鶻蚌とならざることを。

処、「其は釜下に在て燃ゆ、豆は釜中に在て泣く、本同根より生ず、相煎ること何ぞ太だ急なる」（豆を煮るのにその豆殻を焼く。豆と萁は同根から生じた物であることから兄弟が相苦しめる喩）と詠んだ故事にもまして残酷な事です。

が、いかれかえり出で来ました。その害とは、すなわち本文にある保元以来の乱の事であります。保元元年、崇徳上皇は、兄として御弟である御白河天皇の御位を奪わんと争い給いました。これは一朝一夕のことではなく、段々因縁があつて、この様なことになつたものであります。この保元の乱が本になつて、遂には平治元年、藤原信頼、源義朝等が臣下の分際で君に叛き、天にはびくる大悪の至極に至つたのであります。

哀むべき有様になつたことです。

何ぞ昭穆の秩でざる、父子親なきを奈んせん。

計り事の巧みなる頼朝は、虎の威を借る狐のごとく、帝王の御威光を借り、後白河法王の院宣を以て天下を降伏し、ついに天下の兵を発する割符は、王朝の綸旨より出づして関東の片隅（鎌倉）より御教書を以つて出された様になりました。これより王威は衰えて天下の武士は王命に従わないとになりました。

短狐威を假り、虎符關左の嶮に起る。

既に、人の兄弟は、鳥の両翼あるが如しこ云う意味です。しかるに保元の乱に際して、崇徳天皇は御兄でありますから御弟である後白河天皇の位を奪おうとしなされました。この様に兄弟が相害するのは、天より生付けられた両の翼を、自ら斬ち切りてのける様なものであります。これは、昔魏の曹操の子である曹丕が弟曹植の才能を妬み、七歩進む内に詩を作らしめ、成らなければ殺そとした

處、「其は釜下に在て燃ゆ、豆は釜中に在て泣く、本同根より生ず、相煎ること何ぞ太だ急なる」（豆を煮るのにその豆殻を焼く。豆と萁は同根から生じた物であることから兄弟が相苦しめる喩）と詠んだ故事にもまして残酷な事です。

が、いかれかえり出で来ました。その害とは、すなわち本文にある保元以来の乱の事であります。保元元年、崇徳上皇は、兄として御弟である御白河天皇の御位を奪わんと争い給いました。これは一朝一夕のことではなく、段々因縁があつて、この様なことになつたものであります。この保元の乱が本になつて、遂には平治元年、藤原信頼、源義朝等が臣下の分際で君に叛き、天にはびくる大悪の至極に至つたのであります。

哀むべき有様になつたことです。

近衛天皇は、烏羽天皇の第八皇子であり、鳥羽天皇が崩御の年は十七歳にましました。後白河天皇は鳥羽天皇の第四皇子であり近衛天皇より十二歳年長の兄であらせられました。が、近衛天皇は弟の身分を以つて兄の後白河天皇を養子にし給い、これによつて父子の親はなくなり、名分が不正になつたことが天下大乱の本になつたのであります。

九の厄なり。

かくの如く不順なる養子をなされて、既に主君は即位の最初を誤り給うたのは苦々しい事であります。これは、國家が天命によつて災厄に遭われた為であります。

さいげつ るはく よう
災辭を帷薄に備し、ひんけいあしたつかさど
牝鷄晨を司り、

びて 倫理を倒置して、未だ冠せざるの 上皇を尊

崇徳天皇は表向きは鳥羽天皇の御子であら
せられましたが、実は白河天皇が、孫嫁まごよめであ
る侍賢門院と通じ給うて出来た御子でありま
す。この様に災いのよき（悪しき前例）は唯いわく帳あて
の内より起こつたのであり、国を立てる基が見ても明
この様であつたから後の大乱は誰が見ても明
らかでありました。また、鳥羽天皇は美福門
院を寵愛し給い、その生む所の近衛天皇を立
て、崇徳天皇を弔たむべらん、直後に天皇即位合

さらになつて、六條天皇は、叔父である高倉天皇を
養子とし給い、御位を譲られて太上天皇とな
られました。五倫の道理を転倒し、まだ元服
もなされぬ天子を太上天皇と尊んだのであります。
六條天皇は、五歳で御譲位されて太上天
皇となり、叔父の高倉天王は八歳で御即位さ
れました。父が五歳で子は八歳、こうした倒
さま事で世が治まる筈がありません。

久しく 左右に侍して、^{あまね}古今を談じ
載ち溟岳の高深を瞻んで、^{のぞ}
することを期す。

久しく親王の御近習に侍つて普く古今の御物語を申し上げました。親王の御器量を觀奉るに海の深きが如く、山の高きが如くであります。今恐れながら、海に一滴を加えて深きを増し、山に塵埃を添て高きを増して少々の抜けにもなり奉んことを期し、この書を差し上げる次第であります。

この一代の天皇を立てたのは、皆美福門院の口入（干涉）です。これは牝鷦^{ひんじ}晨^{あした}を司^いじるの云いで婦人の身として天下の大事に口出しがえれば、どうして國が乱れない筈^{はず}がありま^{す。}

兵戈を蕭牆に動かし、^{へいくわ}頑童職を濫にす。

また平治の乱についても、中納言信頼や大納言経宗、右近中将成親、檢非違使の別当惟

このたびはお詫びの言葉を承り重ねてお詫びいたしました。以上は、保元から建久まで天子の身が徳に基づかないことによる禍を書き連ねたものであります。

よつて天子への書物を奉獻する例に倣い両
卷を一つの帙じゆふみに入れ、その上を黄きうい羅らで駆
固に封じ、六帝三十五年の事を記すのに自ら
墨をすり、筆を取つて他人の口出しはさせま

兩卷一帙いちちつ、黃羅こうらの封全ふうぜんを謹み、六王冊年、墨筆の繕寫せんしやを親らし、和煦の曝わくばく、未だ必ずしも背肩ひりょを害するに至らず。焦爛せうらんの桐きり、亦以て律呂りつりよを調ふべし。

天を未だ擢けざるに補ひ、表儀を宗室に掲丕
し、邦と與に瑞を同じうして、華萼を春秋に
に光啓せんことを。

伏して冀はくば、事、本末を原ね、論、始終
を要し、妖怨を探索して、規箴を
られ、翻幾を詳審して、鑑戒を　明時に昭にし
故に恐れながら伏して願いますのは、この
書に書き載た事蹟が、事々について本末を尋
ね、少しも事実無根なること無く、論て始終
の論拠を固定し、禍いの根元を探り求め、教
訓を当代に垂れ示し、乱の兆を詳かに審議し

夙に聞き時に繹ね、舊史を抱いて獨り慨歎し、
日に講じ月に評し、新編を自ら邑に於で擇び、
右段々の事を古くより聞伝え、時々尋ね味
わい史伝を抱いて、独り世の有り様をうち嘆
き、日々に講義し、月々に論評して、この新
編を択び作つて太息して悲しむものでありま
す。

せんでした。昔、野人がほこほことして暖かつ
い春の日に日なたぼこをして気持ちが良かつ
たので、天子にも日なたぼこをされよと申し
上げ忠節を示したことがあります、この取
るにたらぬ書も、野人が申し上げた日なたぼ
こと同じでさしたる御役に立たないであります
しようが、益はないにしても肩や背の傷みに
はならないでしょう。また、焼け焦た桐の木
の端も琴に作れば美しい律呂の調べを奏でた
故事もございます。

に掲示し給い、且又朝廷内ばかりでなく、國中へ推し及ぼし、天下一枚に目出たく納まり、花びらと萼が相補つて輝くように御兄弟の仲睦まじい姿を歴史書の内にもあらわし、後世までの徳としたいものであります。

平臺の廣場を干瀆して、微駕の戰栗するに堪へず。臣愚、惶恐稽首稽首して謹言す。

下賤の私として、親王の御亭の広く高きを犯し汚し、右段々の旨趣を申し上げるのは微賤の身として戦慄に堪えず恐れ入るばかりであります。臣愚ここに稽首(地に頭をつけ)謹んで言上し奉ります。

保建大記卷の上

保安四年、春正月壬午、鳥羽天皇、皇子顯仁を立てて皇太子となす。即日皇太子受禪す。是れを崇徳天皇とす。二月丙戌、前帝を尊んで太上天皇といふ。癸卯、天皇即位の禮を行ひ給ふ。時に五歳なり。白河法皇、政を院中に決す。大治四年秋七月癸未、法皇崩じ、政治、太上皇に歸す。

保建大記卷の上

天皇は、第一皇子である顯仁を立てて皇太子となし給い、即日皇太子が受禪して崇徳天皇

として踰祚遊ばれた。二月一日には、先帝を尊んで太上天皇と称し奉り、同月十九日には、新帝が即位の礼を行われた。時に崇徳天皇は四歳にあらせられ、白河法皇が院政を敷かれた。しかし、大治四年、法皇が崩御されると、これより天下の政事は、皆鳥羽上皇に歸して万時御心のままとなつた。

保延五年夏五月、上皇の寵姫美福門院、體仁を生む。秋八月、立てて皇太子とす。永治元年秋八月、上皇難髮し給ひ、法皇といふ。冬十二月辛未、皇太子受禪す。是れを近衛天皇とす。癸酉、前帝を尊んで、太上天皇といふ。辛卯、天皇即位の禮を行ひ給ふ。時に三歳なり。

保延五年五月、上皇の寵姫、美福門院が体仁を生むと、八月には立てて皇太子となし給うた。永治元年八月、上皇は出家して法皇となられ、同年、十二月七日には、皇太子が受禪され、近衛天皇として踰祚された。九月、先帝を尊んで太上天皇と称し奉った。同日二十七日、新帝は即位の礼を行われた。時に近衛天皇は三歳にましました。

上皇の御仲は快からぬ様子となつた。

九月丁卯、皇子守仁を以て親王とし、即日立て、皇太子とす。守仁、幼にして侍を失ひ、美福門院の爲めに鞠はる。是れを以て美福門院、守仁は宜しく儲宮に居るべしといふ。童遂に之に從ひ給ふ。

久壽二年秋七月戊辰、近衛天皇崩じ給ふ。上皇以爲らく、朕、當に重ねて祚を踰むべし。然らずんば重仁親王なりと。重仁は上皇第一の子なり。衆も亦意を屬す。美福門院謂へらく、上皇、近衛帝を呪咀すと。故に重仁を忌む。法皇に勧めて雅仁親王を立つ。關白忠通も之を懲懲す。遂に雅仁を立て祚に登す。是れを後白河天皇とす。時に四の宮と稱し、微にして聞ゆるなし。是に至つて、朝野愕然たり。

太上天皇、雅より位を去るの志なし。法皇、美福門院の生む所を立てんと欲せらる。故に禪位を速かにす。上皇以爲らく、詔書、應に上皇駕いて曰く、明日、審らかに當否を議せ

として踰祚遊ばれた。二月一日には、先帝を尊んで太上天皇と称し奉り、同月十九日には、新帝が即位の礼を行われた。時に崇徳天皇は四歳にあらせられ、白河法皇が院政を敷かれと。しかし、大治四年、法皇が崩御されると、これより天下の政事は、皆鳥羽上皇に歸して万時御心のままとなつた。

太上天皇となられた崇徳上皇はもとより位を去るおつもりは無かつたが、鳥羽法皇は美福門院の生んだ愛子を立てんとの思召しから急に位を譲られたのである。崇徳上皇も父の仰せ故、仕方なく譲り給い、せめては譲位の詔勅には体仁親王を皇太子と称すべく思召されたが、それさえも叶はず、皇太弟とせよと法皇が仰せられたので、上皇は驚いて明日詳細の当否を議さんとし給うたが、法皇これをも許し給わなかつた。上皇は法皇に書を奉り、禁中の使者が度々往来したが、暮が迫つて結局神器をお伝えなされた。これより法皇と上皇の御仲は快からぬ様子となつた。

九月丁卯、皇子守仁を以て親王とし、即日立て、皇太子とす。守仁、幼にして侍を失ひ、美福門院の爲めに鞠はる。是れを以て美福門院、守仁は宜しく儲宮に居るべしといふ。童遂に之に從ひ給ふ。

九月二十三日、重仁親王を皇太子に擁立するかと思いきや、後白河天皇の第一皇子である守仁親王を擁立された。この親王は幼くして生母を亡くされ、美福門院が養われたので皇太子とされたのである。この様に天子と太子の擁立は、皆美福門院の意のままであつた。臣愚曰く、古の仁人志士、史氏の書する所を觀る毎に、其の己が心に感する所に至りて

は、未だ書を廢て、長吁せすんばあらず。安
んぞ異時、卷を掩うて大息し、涕を斯に垂る
ることあらざる者を知らんや。

昔の仁人志士、歴史の史記を読む毎に、己が心に感じるところに至つては、書物を捨てて長嘆せぬ者はない。これを思えば、後世近衛天皇の崩御、後白河天皇の擁立の次第を読んで、古人の如く巻を閉じて長太息し、涙を流す者がないとどうして言えようか。

近衛帝は法皇の第八子なり。崩ずるの年僅かに十七。後白河帝は倫りんじ次に於いて四子たり。而して近衛帝に長すること、既に十二年なり。

昔、顯宗は仁賢の讓を以て、弟にして兄に先だつ。已むことを獲ざりしなり。固より常經にあらず。後白河の將に立つべき所に在らんとするや、應に崇徳の後に及ぶべくして、宜しく近衛の後に繼ぐべからず。

昔顯宗天皇は仁賢天皇に位を譲られ、弟でありながら兄に先立つて即位なされたが、これは止むをえぬ事情があつてのことであり、常經ではない。もし、後白河天皇が即位され

るのであれば兄である崇徳天皇の後に立たるべきであつて、弟である近衛天皇の後を継がれるべきではなかつた。

皇嗣は至重、天位は至貴にして天人係れり。法皇は、天倫の敍、衆心の嚮ふ所を察せずして、之を宮掖一婦人の言に決し、忠通は大臣を以て漁獵賛成し、以て後宮に阿順す。法皇の過舉固より已に大にして、忠通の罪も亦未だ頼長と孰れか伯仲なるを知らず。

嗚呼自ら壊した家は他人がこれを壊すのを禁じることは出来ない。同様に自ら伐ち滅ぼした國は、他人がこれを伐ち滅ぼすのを禁じることが出来ない。この時鳥羽法皇は、しばし勅令を諸国に下し、武士共が私に源平の郎党になる事を厳しく禁止されたのは、戒むる所を知つた良い仰付であつたが、人倫の序列を乱し兄を弟の子にし、婦人の言いなりになり、宮中の規律をも正さずして兵士の源平に属するのを禁じるだけでは上皮である。

一朝晏駕し、昆弟交讐し、手を外臣に假りて、毒を骨肉に恣にし、邑虎、翼を傳け、饑鷹、肉に飽く。八柱一たび傾き、四維張ら

す。大覱非望、西に滅び東に起き、怯萎^{きよひ}をうながす。惟だ恐らくは自ら拒ぐこと能はず。奚そ暇あつて、其の舊物の有無を問はんや。卷を掩ひ涕を斯^{こゝ}に垂るる者、何ぞ必ずしも異時の仁人志士を俟つて後に然らんや。

一旦鳥羽法皇が崩御されるや、崇徳天皇と後日向二皇子は、足利尊氏らにござつた。

後醍醐天皇は、兄弟であるにもかかわらず、讐敵となり、部外者である武臣の力を借りて骨肉の争いを演じるに到つた。こうしたことから武臣で驕り貪つた者は、虎に翼を付けた様に我まま暴虐になり、道理に背いて命令に従わぬ者は、鷹が肉に飽きた様に上の御用を聞かなくなつた。かくして天下を支える八本の柱も一度傾き、国を張り固める四方の大綱

も弛んでしまつた

崇徳天皇の有り様を見ると、望むまじきこ

景徳天皇の有り様を見ると、豈まるいと
とを大いに願い給い西がならねば東を望み給

うという様に、自ら重祚を望み給い、それが

咲村と重作新三など願い絆に甘
さて、保元の戦で利無きに到ると恐れ慄き

萎え靡れ、臆病至極自ら防ぐことも能わず、

不意は死ぬのではないかと懼懼し絶えはがりであつた。かくも卑怯、天子とは名ばかりの

態たらくで、どうして今まで待ち伝えられた
云々の序二を少太十る事などござへう。申

天下の存亡を漠漠する事などきようか。神代以来のめでたい天下が傾いて武臣に権柄を

奪われた端緒がこれである。しかれば、他日

に仁人志士を待つまでもなく誰か見ても巻を閉じて涙を流すことである。

はうげん

保元元年秋七月辛丑 法皇鳥羽宮に崩せらる。右衛門權佐藤原惟方上皇を拒みて宮に入

ることを得ず。上皇大に悲む。^{うら}

保元元年七月二日、鳥羽法皇が崩御された。

御年五十四であられた。崇徳上皇は法皇の崩

御を御聞きなされ、鳥羽宮まで御辛なされたが、法皇の近習であつた藤原惟方は法皇の遺

詔であるといって、これを強く制して宮中へ

入れ奉らなかつたので、上皇は大いに恨みを含み給うた。

時に左大臣藤原頼長、才を負みて驕慢なり兄、
關白忠通と善からず。上皇に諂ひ事ふ。上皇
たの
けうまん
へつらしたが

も亦之を親信す。

時の左大臣藤原頼長は自らの才を恃んで驕慢であり、兄である関白の忠通と仲が悪く、崇徳上皇に詔い仕えていた。上皇もまた頼長を信用させていた。

一夕、密に頼長に詔して曰く、古を以て今を揆るに、孝徳の皇子なきにあらずして統を承る者は天智なり。淳和の皇子なきにあらずして位を嗣ぐ者は仁明なり。花山は一條に先だち、三條は後朱雀に先だちたり。

ある夜、上皇は密かに頼長へ詔し給うには、昔、孝徳天皇には有間皇子が有つたけれども、皇位は兄である皇極天皇の御子齊明天皇、伯父である舒明天皇の御子天智天皇に継がせなされたのは、皇統の正嫡を重んじられたからである。

また淳和天皇には皇子が無かつた訳ではないけれども、兄である嵯峨天皇の御子仁明天皇に皇位を継がせなされたのも正嫡を重んじられたからである。更に、円融天皇の次に御

子の一条天皇ではなく、先ず兄である冷泉天皇の御子花山天皇が継がせなされ、一条天皇の御子である御一条天皇より先に花山天皇の弟にまします三条天皇がお継ぎなされたのもその為である。

朕、菲徳と雖も先帝の長子なり。位、萬乗を

忝うし、尊、上皇に居る。皇統の繋る所、重仁にあらずして誰ぞ。先帝、之を捨て給ひ、文にあらず、武にあらざる四の宮を立つ。今、先帝昇遐し給ふ。朕、大事を擧げんに、何の憚ることか之あらんと。頼長、素より上皇の志を得んことを欲す。遂に之を賛成す。

朕は、薄徳といえども、先帝鳥羽法皇の長子であるからには、皇位の正統は正嫡たる重仁親王にある筈である。しかるに先帝はこれを捨てて、文武に於いて何の柄もない後白河を擁立し給うた。ただ、先帝が崩じられた今、兵を起して位を奪うに何の憚る所があるうか。

これを聞いた頼長はもとより上皇に気に入られる事を望んでいたので、遂にこの企てに賛成した。

臣愿曰く、児屋命天孫を輔翼し、種子命神武に扈從してより、鎌足の若き、不比等の如き、藤原氏世世王家に勤む。良房幼主を弼け、基經廢立を行ふに至りては、天子孤立し、手を措く所なし。

宇多帝、大に菅氏を用ひられ、漸く其の權を收むと雖も、道真罷黜せられ、藤氏又盛んに、男は朝柄を握り女は宸極に配し、官爵を視て己私となし、親黨を援引して要事に分據し、施いて童稚に及ぶ。諸臣不可を知り、首を免れて、以て相家に乖忤すれば、禍不測に在りとなす。

第五十九代宇多天皇は、菅原道真を重用し

たが、次の醍醐天皇に至つて道真が廢黜され、藤原氏が再び盛んになり、男であれば大臣や関白等の顯官を占め、女であれば天皇の后となるなど、権力をほしいままにして朝廷の官位爵禄を独り占めし、一族の者を優遇してそれがに大事の役目を分ち与え、甚だしくは

白河・鳥羽も亦其の遺志を奉ぜられ、已に位を去ると雖も、猶ほ機務を親らせ給へり。然れども恵淫匪彝、以て謀を孫子に貽して、以て臣庶を悅服すること能はず。

臣愿が申し上げますには、天照大神、皇孫瓊杵尊に葦原中国を譲り給い、天児屋命に輔翼しめて天降し給うた。

そして、児屋命の孫、種子命は、神武天皇に扈從し日向の国より中つ国へ討ち入つて遂に天下を治めなされたのである。以来、児屋

二三歳の幼童まで官位に就けた。諸臣はこの

命二十一代の子孫である藤原鎌足の如き、鎌足の子不比等の如き、藤原氏は代々王朝に勤勞せられて功業の高いことでは並ぶ者がない。その後、藤原義房幼帝清和天皇の外祖父として人臣として初めて摂政となり、藤原氏は益々栄えたが、摂政藤原基経は清和天皇の第一皇子陽成天皇が病弱で主君の器に堪えられないのを嘆き、この天皇を廢位して光孝天皇を擁立した。かくのごとくして天下の政治は藤原氏の意のままにして、天子は孤立し給いて何事にも手をかけ給う事はならなかつた。

第七十一代後三条天皇は、天下を保つ長久のお企てを抱懐なされ、この時より藤原氏の権力は抑えられて、天皇親政が復活した。後

三条天皇が延久五年に崩御し給うた際は、天皇に権力を抑えられた宇治の関白藤原頼道でさえ、日本の不幸と嘆惜した程、天皇の君徳は明らかであつた。

第七十二代白河天皇は、その後三条天皇の第一皇子であり、第七十四代鳥羽天皇は、堀川天皇の第一皇子であるが、共に後三条天皇の遺意を奉じて院政を敷かれ、その間、白河天皇四十三年、鳥羽天皇二十四年の長きに及んだ。しかしながら、両天皇による院政は、人の道に反して御行跡宜しからず、子孫の為

事の宜しからぬことを知つていたが首を伏して、関白に背き逆らつては如何様なる禍に遇して諸公卿は申すに及ばず親王までも人の上に立つことは出来なかつた。

に大計を立て置て、万民を心服させることができなかつた。

崎門列伝⑪吉田東篁

(顧問) 坪内隆彦

子弟を教ふるに、先づ忠孝の大義を以てす

而も忠通・頼長、各々利心を逞しくして私門を經營し、徒らに朱器臺盤の天下より重きを欲するのみ。邦家の体威、社稷の存亡、安然として環視し、之を恤ふことなし。兄弟相讐し、ちようじょくするも殺す。つひ寵辱交交軋り、卒に王室の陵遲を致して、諸藤も亦從つて凋瘁す。戒めざるべけんや。

また関白藤原忠通、左大臣藤原頼長、兄弟は各々貪欲を逞しくして、私の家の経営をのみ車のこゝへ走つて暮すことを(義兼の義者)

証である宋器台盤を手に入れて天下に重んじられることがかりを願つて相争い、国家の体裁社稷の存亡は、他人事の様に傍観するのみであった。兄弟互いに讒言し兄が寵せられれば弟に辱めを与え、弟が寵せられれば兄に辱めを与えると云つた様に争い合つた。

これによつて終いには朝廷も衰え 藤原氏の諸家も凋落して天下が傾いた。これ君臣大いに戒めとすべき事である。

(統)

詩抄』、『西遊草』などの著書がある。

天保四（一八三三）年には、清田松堂（丹

藏)が正義堂の学頭に就任、以後東篁は松堂

原水道の水は、生野川原水道より引いてある。

にも師事するようになつた。これを機会に

東篁は、西依成斎門下の鈴木潤斎の子・鈴木

貴音（ひこ）、無畏（むゐ）二事するふくらはり、

遺音（怒平 撫泉）にも師事するようになり、

崎門学に傾倒していく。門人の山口透「吉田

崎門学に傾倒していく。門人の山口透「吉田

「先生、人と為り淳実なり。事に臨みて剛正にして善く断ず。幼より読書を好み、藩儒前田梅洞、清田松堂に従ひて遊ぶ。成童となる比ほい略ば大義に通ず。既に長じ、最も力を経術に用ふ。実践講究し、発明する所あり。遠近より教を請ひ、履は常に門を填む」一方、平泉澄先生の「橋本景岳」（『先哲を仰ぐ』所収）には、次のように書かれている。〈門人鈴木重弘の吉田佛藏小伝を見るに、鈴木遺音が学を京師に講ずるを聞いて之に私淑し、深く感ずる所あつたとあり、之によつて東篁には遺音の感化の著しい事を知る。……現に伝はる遺音の遺訓を見るに、遺音の業たゞ父祖の志を継ぎ、その事を述べてたがはざるに在るのみ、もし之に違ふ者は、子若しくは孫なりとも、尽く我が子孫にあらざる也、吾れ聞く古四民皆定志ありて各其の分を守り終身之に居りて移らずと、是れ遺音の稱願する所なり、云々とあり、敬虔篤実の風格を察するに足る。而して東篁はこの人より何を得たかといふに、鈴木重弘所撰の伝に、「毅然として自奮して曰く、人身唯君父あるのみ、之を外にして豈他道を求めるや、古人の立言、たゞ学者をして忠孝に従事せしめ、之を天下に拡充するに過ぎず、貪富窮通我に在らざるなり」

を教ふるに、初見の日、先づ良くな忠孝の大義を以てし、懇到り切至れりとは門人山口透の記す所である

一方、東篁門人の杉田定一は東篁の遺稿について、次のような詩を作っている。

万巻図書机上塵（万巻の図書 机上の塵）
唯教忠孝鍊精神（唯だ忠孝を教へ 精神を

躬践実行黯齋派（躬践実行　黯（闇）齋派
にして、）
録る）

格物致知朱子倫（格物致知 朱子の倫。）
志在四方常待客（志は四方に在りて 常に

家無余財不知貧（家に余財無きも
らず。）

越藩當日称多士（越藩當日 多士を称す。）
渾是先生門下人（渾て是れ先生門下の人。）

以下は、通釈である。

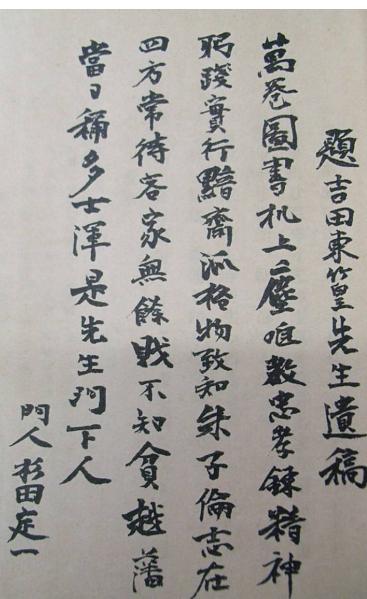
(先生の書齋には) 沢山の書籍があり机の上には塵も積もっていたが、(先生は塾生に) ひたすら忠孝の考え方を教え精神の鍛錬をしていらっしゃった。

(先生は) 実践躬行を説いた山崎闇斎学派の人であり、格物致知を説く朱子の学徒でもあられた。

(先生の) 志は四方(天下で活躍すること) にあり訪ねて来る客にいつも応対され、家に

余分の財力はなかつたが貧乏を氣にもかけられなかつた。

越前藩は当時勝れた人物が多いといわれていたが、(それらの人物は) 全て先生の塾で学んだ門下生たちである。



橋本左内に継がれた東篁の精神

東篁は、嘉永六(一八五三)年に江戸へ赴き、藤田東湖と会見している。また、梅田雲浜、梁川星巖、春日潛庵らと親交を結び、国策を論じた。

か。(通釈、『東篁遺稿』研究)

安政三(一八五五)年三月、藩校明道館が創設され、東篁は助教に任じられた。しかし、安政四年に東篁は助教を免ぜられている。

一方、門下の左内は東篁の忠孝の大義を受け継ぎ、果敢に行動していた。平泉先生は(安政三年四月、抜擢の内命をうけたる際の景岳の返書に、「既に東篁論中にも有之候通り、忠孝の二字は、万世の龜鑑、百行の根本、此は寝ても醒めても忘却すべからざる義に御座候」とあるは彼が遺音東篁等篤実忠直の風格をうけた事が明かである)と書いている。

しかし、東篁は安政の大獄で左内を失うことになつた。その悲しみは想像に余りある。山口の「吉田東篁先生伝」は次のように記している。

「左内は幼くして頼みとする所(父)を失つた。父・長綱は遺言で命令し先生に師事させた。その死は年僅かに二十六歳である。(刑死の) 知らせがきた。先生はすぐさま左内の家に行き、吉(田)は長綱の靈前で泣いていう、「君(長綱)は私に孤(左内)を預けた。それなのに今左内は禍に合つて刑死した。これは私の過ちである」と。左内はこれからという年で天下の重任を背負つた。(だから) 失敗し殺戮(斬首の刑)に会つたけれども、

当代の一般的世論は(左内を)偉大であるといつてはいる。どうして憐れまずにいられようか。(通釈、『東篁遺稿』研究)

東篁は、その二年後の明治八(一八七五)年五月一日、病氣で亡くなつた。享年六十八歳。東篁に従四位が贈られたのは、明治四十二(一九〇九)年九月十一日のことである。

藩における東篁の立場は厳しくなつていたのである。藩の大勢が開国に傾き、攘夷を貫く東篁は時代の流れに取り残されたからである。こうした中で、東篁が『靖献遺言』にも収められた陶淵明(陶潛)へと傾斜していくのは、決して偶然ではない。

維新後も、東篁は政治の在り方について、確固たる姿勢をとり続けた。「吉田東篁先生伝」は次のように記している。

「明治六年(一八七三)、(先生は) 上申書を奉つていう「ただ今の朝廷の政治には(規模の) 小さいこと大きいことがあります。一

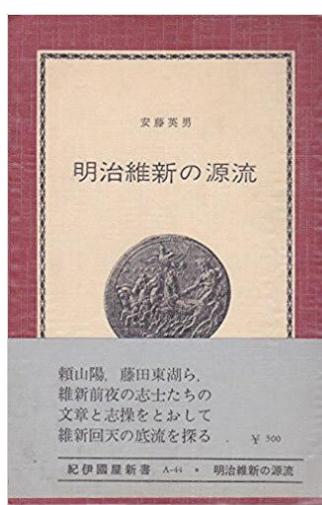
つは古い制度を廃棄し、西洋諸国を摸倣しています。そもそも事柄は長所を取り短所を補うのを良しとしています。西洋諸国と我が国とは国の体制が違っています。人の風俗は違っています。取捨選択に仮にも正しさを失つたならば、先王以来の忠厚の風俗は、跡形もなくなつてしまします。そうなつてから、後悔してもどうにもなりません」と。

東篁は、その二年後の明治八(一八七五)年五月一日、病氣で亡くなつた。享年六十八歳。東篁に従四位が贈られたのは、明治改めていふまでもなく、明治期の歴史や思想を扱つた書物は、現在刊行されてゐるものだけでも汗牛充棟の勢ひで、その書誌を整理するだけでも容易なものではない。その中でこれまでの筆者の貧しい読書体験から、国学や水戸学、そして闇斎学派について言及があるものをいくつか紹介していきたい。

『明治維新の源流』は「明治百年」と呼ばれた翌年の昭和四十四年、紀伊國屋新書の一冊として刊行された。紀伊國屋新書は、当時同店出版部で嘱託をしてゐた評論家の村上一

維新の源流を繙く①
安藤英男著 明治維新の源流
山本直人

郎の企画によるもので、桶谷秀昭の初期評論『ジエイムス・ジョイス』や橋川文三の『ナショナリズム』、宮川透の『日本精神史への序論』もこのシリーズから刊行されてゐる。昭和五十六年に復刊された新装版の序文によると、当時は「漢詩鑑賞」といったテーマで依頼されたさうだが、唯物史観全盛期だった当時、「思想の力を軽視してはならない」といふ著者の意志により、人物の力を重視した記伝の体による近世日本史を上梓する運びになつたといふ。その辺り、昭和三十年代に龜井勝一郎が提起した「昭和史論争」との接点も感じられるが、当時の歴史学界で、人物の活躍よりも、如何に抽象的な「発展的法則」に比重が置かれてゐたかが窺へる。



中でも序説では、「国体論・名分論の勃興」とし、幕藩体制の秩序を維持した学問として、儒学（とりわけ朱子学）の果した役割に力点が置かれる。儒学の基本的な性格として著者が掲げてゐるのは、「人内在する道徳性を引出して磨き上げ、これを、現実の社会生活の上に適用し、達成してゆこうとするもの」である。一般に「維新」といへば「倒幕」の運動と不可分であると考へられるが、本書では、既に幕藩体制分維持した儒学の中に、維新変革を導いた名分論の嚆矢を見出していくのである。

例へば林羅山とともに、朱子学に「官学」の地歩を与へた人物として、著者が注目しているのが、徳川家光の庶弟で、四代将軍・家綱の輔相となつた保科正之である。正之が吉川惟足から神道を学び、山崎闇斎を会津藩に招いて「家訓十五箇条」を起草したことは広く知られてゐるが、「日本書紀（やまとふみ）かへすがへすもくり返し万代までも絶えぬ道かな」といつた尊王の詠歌をものしてゐることを知る人は少ない。これも朱子學によると、著者は擁護してゐる。

それでも、孔子の春秋左史伝に範を採り、史美に基づいて大義を証明しようとしたのが、水戸学の開祖・徳川光圀である。水戸学の根幹として、「日本の国体が、宝祚無窮・萬世一系」であることから、必然「皇朝の正統論—尊王論」に向ふことに着目。「尊王から斥覇への、一里塚」といふ評価を下してゐる。

続いて「国学の系譜」として、光圀の知遇に応へて『万葉代匠記』を著した契沖、赤穂義士の討ち入りも贊助した国学の開拓者・荷田春満、「万葉集の研究を主軸に、国学の開發に一大紀元を劃出した」賀茂真淵、「古事記伝」を著し、「皇室の尊嚴を天下に称揚した」本居宣長らの足跡が振り返られる。

ここで注目すべきなのは、宣長が「伊勢に來つた竹内式部との交際を拒み、また、自己の撰した甲斐の酒折宮碑を、山県大弐の碑文と並べて建てるこれを拒んだほどの穩健派」であつた一方、晩年の蒲生君平とは、肝胆相照してゐた事実である。その点、「すこぶる微温の感も免れない」ものの、「玉くしげ」上梓当時は、松平定信が「賢宰相」として善政を布いてゐた時分にあたり、「宣長の朝幕両立の見も、当時に於ては至當」であつたことを、著者は擁護してゐる。

同様に宣長の「歿後の門人」を自認した平田篤胤にも、「幕府に対する反抗の思想はなかつた」。しかし天保七年に、唐國の王朝よ

奇人や幕末志士の評伝などで、その著書が参考文献として掲げられることは少なくない。

はしがきにもある様に、とりわけ「維新変革の基本的精神が、国体論・名分論によつて培われ、激成されたものであること」に、中國やフランスの「革命」や、室町幕府成立後の体制変換と大きく異なる所以が強調されてゐる。

より大義名分論が不可分である。

それともに、孔子の春秋左史伝に範を採り、史美に基づいて大義を証明しようとした

のが、水戸学の開祖・徳川光圀である。水戸学の根幹として、「日本の国体が、宝祚無窮・萬世一系」であることから、必然「皇朝の正統論—尊王論」に向ふことに着目。「尊王から斥覇への、一里塚」といふ評価を下してゐる。

続いて「国学の系譜」として、光圀の知遇に応へて『万葉代匠記』を著した契沖、赤穂義士の討ち入りも贊助した国学の開拓者・荷田春満、「万葉集の研究を主軸に、国学の開發に一大紀元を劃出した」賀茂真淵、「古事記伝」を著し、「皇室の尊嚴を天下に称揚した」本居宣長らの足跡が振り返られる。

ここで注目すべきなのは、宣長が「伊勢に來つた竹内式部との交際を拒み、また、自己の撰した甲斐の酒折宮碑を、山県大弐の碑文と並べて建てるこれを拒んだほどの穩健派」であつた一方、晩年の蒲生君平とは、肝胆相照してゐた事実である。その点、「すこぶる微温の感も免れない」ものの、「玉くしげ」上梓当時は、松平定信が「賢宰相」として善政を布いてゐた時分にあたり、「宣長の朝幕両立の見も、当時に於ては至當」であつたことを、著者は擁護してゐる。

同様に宣長の「歿後の門人」を自認した平田篤胤にも、「幕府に対する反抗の思想はなかつた」。しかし天保七年に、唐國の王朝よ

りも本邦が秀でた所以を説いた『大扶桑国考』を著すと、さすがに林家の忌避に触れたといふ。

この点について著者は、「国典の研究が、かならず勤王思想に帰着するわけでもなければ、討幕運動につながるわけでも」ないこと、を認めてゐる。しかしながら、「時代がすすみ、幕府の諸制度に矛盾が生じ、社会秩序が動搖を来すようになると、併行して、いよいよ国学は本質を露呈し、国粹思想・排外思想を育み、斥覇・討幕の思想と渾然融合するにいたるのである」と総括してゐる。

続いて「山崎学の波紋」として採り上げられたのが、宝暦・明和事件についてである。(本書では「崎門学」ではなく「山崎学」としてゐる。)

水戸学と山崎学の共通点について、著者は「いざれも朱子学と国学の化合」と捉へる。大義名分の論、尊王斥覇の説、いざれも朱子学の眼目であったが、これに人々が目覚め、さらに国学の慕古思想・復古思想などが加味されると、いきおい、革新の傾向を喚き、爆發性を帯びる」といふ一節には、本来幕藩体制を支へた朱子学が、これまでの秩序に飽き足らぬ、新たな思想を生み出していく過程が、見事に集約されてゐる。

闇斎の朱子学について、ここでは、「朱子を尊敬しながらも、一般的の儒者のように、決して唐土を精神的母國として崇拜せず、日本の儒者である誇りを自覚する点」に、その独

自性を見出してゐる。そこから「日本こそ万國の中華たる中国である」といつた『文会筆録』の矜持が生まれ、さらに「徳川將軍と雖も、まがうかたなき天皇の臣である」といふ闇齋学派の国体論が確立されていく。

とりわけ「尊王義烈の精神の結晶」といはれる浅見絅斎の名著『靖獻遺言』は、その後約二百年間にわたり、式部・大式に留まらず、藤森弘庵、春日潛庵を経て、吉田松陰・橋本左内、梅田雲浜らによつて「バイブル」として受け継がれていく経緯が説かれ、目を瞠るものがある。

その他「天明・寛政の時代精神」の中で、「朱子学の泰斗」として本書で採り上げられてゐるのは、柴野栗山・尾藤一洲・菱川秦嶺の他、意外にも松平定信である。定信は天明八年、老中首座として上京、参内の折、礼節を尽くして王室を貴んだことから評判を喚んだ。皇居罹災の折には、新に新内裏として仙洞御所を造営。そのことで光格天皇、後桜町天皇から御製を賜つた将軍・家斉は、感激のあまり手づから宸翰を模写し、定信に銘刀を添へて伝賜するほどだつたといふ。

第一章の「寛政の三奇人」では、林子平・

高山彦九郎・蒲生君平の三奇人について、「尊皇思想と国防思想との抱合」を生んだ「先駆者」として位置づける。

第二章「頼山陽」では、『日本外史』を貫く基幹精神として、「朱子学の大義名分論、

尊主論の日本版」と説く。山陽の史論に「兵

馬の大権」が本来天皇にあること、またその詠史には「天皇親政」の理想が盛り込まれてゐることから、「幕府政治を維持する支柱として獎励された朱子学を、かえつて現状否定の理論に盛り上げた」点に着目。その理論が「維新回天の倫理につながるものであつた」ことを主張してゐる。

馬の大権」が本来天皇にあること、またその詠史には「天皇親政」の理想が盛り込まれてゐることから、「幕府政治を維持する支柱として獎励された朱子学を、かえつて現状否定の理論に盛り上げた」点に着目。その理論が「維新回天の倫理につながるものであつた」ことを主張してゐる。

れ。

とりわけ東北・北越の遊歴中、水戸に立ち

寄り、会沢正志斎をはじめとする水戸学者た

ちと邂逅できたことが、松陰に大きな感化を

もたらせてゐる。

チャーチン、ペルリの来航を耳にするや海外雄飛の志を立て、国禁の罪で伝馬町獄から野山獄に移監。しかしかうした果敢な行動は、全国の有為の青年たちの心を動かすに至る。

蟄居の身でながら松下村塾を經營し、二年半にも満たない歳月に輩出された少數の門下生から、明治維新後、國家有用の人材が生まれた経緯については改めて述べるまでもない。期待を託した長州も京都も意の如くならずと悟つた松陰は、「草莽崛起」を提案。

獄中で正月を迎へた安政六年には、明確に討幕の思想にまで進展させてゐる。漸く長州が

「一藩を挙げて猛然と動いた」のは、松陰が安政の大獄で没して後のことである。

本書で採り上げられた人物は、「維新の源流」を語る上では、ごく限られた存在にすぎない。しかしながら、本来幕藩体制の秩序を固めるために広まつた朱子学の大義名分論が、水戸学、国学、崎門学を経て、やがて尊王心に目覚めた志士たちによつて、維新回天の事業へと発展していく経緯が描かれ、それは歴史の変革のダイナミズムを探る上でも、

前号までのあらすじ

前号では山本七平『現人神の創作者たち』を通じて崎門について考察した。『現人神の創作者たち』は崎門学に対するはどちらかと

言えば批判的な内容を持つ本である。しかし、よく読むと、戦時下を経験したものとして、

そこで唱えられた「現人神」の「徹底的解明」と「克服」をせねばすまない自己（＝崎門否定）と戦後の、幕藩体制的曖昧模糊とした正統性の不明瞭な社会になじめない自己（＝崎門的）の両面が矛盾しながら存在しているこ

とがわかる。

その一つの象徴が山崎闇斎を内村鑑三になぞらえていることである。山本は、内村鑑三の弟子で内村の最晩年に義絶された塙本虎二に聖書を学んでいた。山本は「闇斎の場合、彼とよく資質が似、また彼の後継者ともいえ

る浅見絅斎もまた彼のもとを去つた。だが闇斎の死後、それを悔い、香を焚いてその罪を謝したという。これなどはまさに、内村に最も

も囁きされ、後継者と目された高弟との関係にそつくりである」という。この「後継者と目された高弟」こそ塙本虎二だと推測できるのである。

また、山本は『靖獻遺言』を聖書になぞら

えている。聖書も『靖獻遺言』も、ともに残され



頼山陽居室

第三章では、藤田東湖が採り上げられ、「水戸藩が天下の人材を鼓動した尊皇攘夷の突破口」が、東湖に胚胎し、その大看板が、「一転して討幕の一大用具に利用され、回天の事業が、同朋あい鬭ぐ内戦」を伴つたことを直視する。

終章の第四章は、吉田松陰で締めくられることから「尊王・護國の濃厚な感情」があり、村田清風がその趨勢を助長したこと。そして軍学師範の家元に育つた松陰が、さうした藩風を受け継いだことについて筆が割かれてゐる。

本書で採り上げられた人物は、「維新の源流」を語る上では、ごく限られた存在にすぎない。しかしながら、本来幕藩体制の秩序を固めるために広まつた朱子学の大義名分論が、水戸学、国学、崎門学を経て、やがて尊王心に目覚めた志士たちによつて、維新回天の事業へと発展していく経緯が描かれ、それは歴史の変革のダイナミズムを探る上でも、

た生者が自分の意志で変更できない絶対的規範として人々に働きかけるものとして解釈している。

このように『現人神の創作者たち』は山本の複雑な感情が入り混じった書物なのである。

前号を書いて後、さらに調べて分かったことがあるので、今回は「②」として少し論じさせていただこうと思う。

塚本虎二の山崎闇斎と内村鑑三論

ところで、内村鑑三を山崎闇斎になぞらえたのは、何も山本七平の発想ではない。塚本虎二が既に書いているのである。

嘉（闇斎のこと）、天資豪邁卓犖、師道至厳、君臣の如く然り、貴卿巨子と雖も之を眼底に置かず、小過と雖も少も仮えず。其の書を講ずる、音吐鐘の如く、面容怒るが如し。弟子震懼敢て仰ぎ見るものなし。門人浅見安正、清苦篤志、時に咯血を患へ、連日愈えず。嘉、猶苦学せしむ。榎元真曰く、病勢此の如し、姑く業を廃するも不可なきに似たり。嘉曰く、死生は命なり、何ぞ年少をして倫情に習はしむべけんや。佐藤直方嘗て曰く、吾師家に往来して、其戸に入る毎に、心惱々焉獄に下るが如し、退て戸を出れば則洋々焉虎口を脱するに似たりと。又嘗て浅見安正に謂て曰く、吾曹、翁（闇斎先生）の怒罵を喫し、精力已に罄く、恐くは寿をせん、安正曰く、予亦之

を知る、然れども今世に当り、翁を捨てて其誰をか師とせんと、其の憚らること此の如し。晩年稍や寛かなりしと云ふ（近世大儒列伝）。

昨年十一月の或る安息日の朝であった。私が柏木の聖書講堂に於けるコリント後書の講解に於て、パウロの為に弁ぜんとして、この山崎闇斎の伝を読み上げ、「晩年稍や寛かなりしと云ふ」の一節に至るや、会衆皆失笑した。而して、列席の内村先生も亦微苦笑せざるを得なかつた。

その後間もなく或る事件に関し、先生が私に遣された手紙の一節に

……斯る場合に貳心ある者の尠くない事を歎じます。来月に入るも決定せざれば小生は強行手段を決行する積りであります。此際山崎闇斎流を実行します。

といふのがあつた。先生の面目躍如たるものがある。

今や先生亡し。日本の基督教界に於て、山崎闇斎流を実行し得る人が無くなつた。寂しさの極みである。（昭和五年七月）

内村鑑三の人物像

内村鑑三は「二つのJ」といい、「日本（= JAPAN）」と「キリスト教（= JESUS）」

と共に重んじることを表明した。ある意味愛國心と外来思想の両面があつたわけである。山崎闇斎もまた「朱子学」という外来思想と「垂加神道」という日本思想の両面があつた。

桶谷秀昭は、内村鑑三は耶穌教を信じたことを後悔したに違ひないと書く（『天心』 鑑

独立する。あまりに激しい教会批判が原因で内村と衝突し決別したが、内村亡きあとは無事の如し。晩年稍や寛かなりしと云ふ（近世大儒列伝）。

内村は農学を学ぶために札幌農学校に入ったが、札幌農学校ではクラークが作った制約によりキリスト教に改宗されてしまったのだ。キリスト教に改心されしまった自分を元に戻すことはできない。私生活の失敗もあり、何かもうまくいかないまま、内村はすべてを捨ててアメリカに渡る。そこで見たものは、アメリカで見た人種対しては内心反対の感情があつたようだが静観を貫いていたが、大東亜戦争については積極的に支持した。大塚久雄などは塚本の聖書講義に参加していたが、後に離れている。昭和四十八年死去。

塚本虎二は大東亜戦争を肯定したことにより戦後、同じ無教会派から激しい攻撃にさらされた。矢内原忠雄らに比べて塚本の印象が現代人に薄いのはそのためである。

なお、塚本虎二の論旨では山崎闇斎は「非常に厳しい人」ということでしか触れられないようにも思える。だが、それに限らず山崎闇斎と内村鑑三はよく似ているのである。

当然この叙述も山本七平は読んでいただろう。それを基に闇斎と鑑三論を展開したと考えられる。

塚本虎二は明治十八年に福岡県に生まれた。東京帝国大学時代に内村鑑三門下となり、農商務省勤務を経て、大正八年に内村門から

三 荷風』105頁）。内村は農学を学ぶために札幌農学校に入ったが、札幌農学校ではクラークが作った制約によりキリスト教に改宗されてしまったのだ。キリスト教に改心されてしまつた自分を元に戻すことはできない。私生活の失敗もあり、何かもうまくいかないまま、内村はすべてを捨ててアメリカに渡る。そこで見たものは、アメリカで見た人種対しては内心反対の感情があつたようだが静観を貫いていたが、大東亜戦争については積極的に支持した。大塚久雄などは塚本の聖書講義に参加していたが、後に離れている。昭和四十八年死去。

塚本虎二は大東亜戦争を肯定したことにより戦後、同じ無教会派から激しい攻撃にさらされた。矢内原忠雄らに比べて塚本の印象が現代人に薄いのはそのためである。

なお、塚本虎二の論旨では山崎闇斎は「非常に厳しい人」ということでしか触れられないようにも思える。だが、それに限らず山崎闇斎と内村鑑三はよく似ているのである。

当然この叙述も山本七平は読んでいただろう。それを基に闇斎と鑑三論を展開したと考えられる。

塚本虎二は明治十八年に福岡県に生まれた。東京帝国大学時代に内村鑑三門下となり、農商務省勤務を経て、大正八年に内村門下となり、

このように内村鑑三という人物そのものがキリスト教だけでは計れない深みを持つものだ。少し内村の言葉の中からわたくしにとつて印象深いものを列举したい。



内村鑑三

「長くつづいた日本の鎖国を非難すること

182頁)

は、まことに浅薄な考えであります。日本に鎖国を命じたのは最高の智者であり、日本は、さいわいにも、その命にしたがいました。それは、世界にとつても良いことでした。今も変わらず良いことであります。世界から隔絶されていることは、必ずしもその国にとつて不幸ではあります（『代表的日本人』岩波文庫版13頁）

「封建制にも欠陥はありました。その欠陥のために立憲制に代わりました。しかし鼠を追い出そうとして、火が納屋をも焼き払ったのではないかと心配しています。封建制とともに、それと結び付いていた忠義や武士道、また勇気とか人情というのも沢山、私どもといふものは、君主と家臣とが、たがいに直接顔を合わせているところに、はじめて成り立つものです」（同53頁）

「東洋思想の一つの美点は、経済と道徳を分けない考え方であります。（中略）「民を愛する」ならば、富は当然もたらされるでしょう」（同67頁）

「武士道もしくは日本の道徳は、キリスト教そのものよりも高くて優れている、したがって、それで十分だなどと思ひ込んではなりません。武士道はたしかに立派であります。それでもやはり、この世の一道德に過ぎないのです。その価値は、スバルタの道徳またはストア派の信仰と同じものです」（同）

「（引用者註：木を植える大切さを力説した後で）しかし木材よりも、野菜よりも、穀類よりも、畜類よりも、さらに貴きものは国民の精神であります」（『後世の最大遺物 デンマルク國の話』岩波文庫版85頁）

「人のためと言えば、多くは彼の衣食の道を立てることを言い、國のためと言えば、多くは富國強兵を称う。しかしながら人は必ずしも衣食足りて礼節を知る者ではなく、国は必ずしも富と兵との上に立つものでない」（『内村鑑三小選集 愛国心をめぐって』12頁）

「私をして非戦論者とならしめし第三の動力は、過去十年間の世界史であります。日清戦争の結果は、私にツケヅケと、戦争の害あつて利のないことを教えました。その目的たる朝鮮の独立はかえつて危うくせられ、戦勝国たる日本の道徳は非常に腐敗し、敵国を征服し得しも、故古川市兵衛氏のごとき国内の荒乱者は少しもこれを制御することができずなりました」（同40頁）

明治時代のキリスト教徒に残された儒教道徳

無教会派キリスト教を見て大変面白いと思うのは、その師弟関係である。彼らは教会がないからか、師が一種のカリスマ的存在となり、その師と弟子の関係が時にはキリスト教の教え以上に前面に出て、まるで儒学の師弟関係を見るような思いさえする。塙本虎二は内村鑑三に破門されるわけだが、それすらも後年「先生、先生が厭がる私を無理矢理に引き離して下さいましたことを感謝します」（『内村先生と私』16頁）とまで述べているのだ。

内村鑑三は非常に激しい性格で彼の弟子はあらかじめ破門されている（このあたりも闇斎

ち儒教道徳で、長幼序あり、夫唱婦隨といふやうな、今日の所謂民主主義から見れば封建的と非難されざる道徳であった。いつか私に或る信仰問題を、武士道を以て解決せよと迫られたことさへあつた。皇室に対する尊崇の念が強かつた。師弟道、男女道徳について極めて厳格であつた。」（『内村先生と私』217頁）と評しているほどである。そんな内村が不敬事件で糾弾されたのは歴史の悲劇であつた。

余談ながら内村は「頭山満翁は誠実一徹の純日本人である」と日記に書き、晩年（昭和2年）に出会つたことを非常に好意的に書いている。

儒学や国学が時代遅れであるとみなされ打ち切られていく中で、それでも道義は重んじられるべきだと考える人たちによつて担われた。こうした人たちが直接的に儒学や国学に行かなかつたことは半ば強制的に「文明開化」せざるをえなかつた明治時代のゆがみとも言える。

いづれにせよ崎門をはじめとした江戸時代の美学が明治時代以降のキリスト教に継承されていることは興味深いことである。また、それが山本七平の『現人神の創作者たち』にまで流れていることは、本書をより深く読む上で重要な事柄ではないかと思われる。

てこれで聖書と調和するかと思はれるほど日本的であつた。先生の道徳は日本の旧道徳即

に通じるものがある）。塙本虎二の破門さえ、いくつかの原因がささやかれているが、定説はないのである。非常な感情のこじれがありながらも、深いところで通じているようない思議な師弟関係がここにはある。

『若林強齋先生大學講義』 を拝読して③

三浦夏南

今回は程子の言葉を先生が詳細に解説される部分である。まずは程子の言葉の全文を漢文と書き下し文にて掲載したい。

子、程子曰、大學、孔氏之遺書、而初學人德之門也。於今可見古人爲學次第者、獨賴此篇之存、而論・孟次之。學者必由是而學焉、則庶乎其不差矣。

子、程子曰く、大學は孔氏の遺書にして、初學德に入るの門なり。今に於て古人の學を爲むる次第を見る可き者は、獨り此の篇の存するに頼りて、論・孟之に次ぐ。學者必ず是に由りて學べば、則ち其の差わざるに庶からん。

「先ず程子の語が本文と同じように大書してここに載せてあるは、きわめて仔細あることであろうと心をつけてみたがよい。大書して載せられたにこそ訳のあることぞ。」

「再び明らかになつたは全く程子の功であることで、其の程子の言葉故にここに載せて、即ちこの書の証文としてあるぞ。」

〔朱子の章句とても皆もつて程子の御発明

によられたこと故に、程子の此の旨を大事にしてまず最初に挙げてみせられたぞ。」

程子の言葉がここに本文と同じく大書して載せられていることは尋常のことではない。

ここに着目し、その訳を仔細に考えてみよと言われる。その訳はと言うに、大學は前回、前々回から繰り返し先生が説明されたように、学の規矩準繩で、これ以上もこれ以下もない学の法である。学者にとってかけがえのないこの大學が、混沌たる濁世を経てなお今に伝わられるは、偏に程子が大學の真意義を闡明し、伝道して来た功績によるものである。

この程子の功無くしては孔子以来の聖学も無面目となつてしまふ。それ故にここに程子の語を大學の本文と同じ扱いで載せたのであると先生は解説される。次の段落で先生は程子の尊ぶべきことをさらに強調して次のよう言われる。

修める聖学とはなり得ても、道を求め、己を

この「信」をさらに深めんとして、昭和の聖賢安岡正篤先生は郷学を勧められ、故郷の先人を通して國体に連なることを強調された。本来日本の道は決して血脉と土地を離れたところに存するものではない。神々の生まれた神国に立脚し、万世一系の天津日嗣と皇民によつて万有の修理固成が実現されて行くのである。血脉と郷土を同じくする故郷の先哲を仰ぐことは學問を血の通つた信仰へと飛躍させる重要な要素である。筆者の郷土愛媛に於ては安岡先生の高弟竹葉先生がこのことを身を以て行じ示された。先生の故郷愛媛県三間町には、戦国時代に隠れたる勤皇の志を持ち、三間に理想郷を創られた土居清良公という英雄が居られる。この聖雄の祖先は大

楠公とともに後醍醐天皇様に従つて挙兵している。道に生くる志高く深きが故に、道の先人にに対する敬意も自ずから深いものとなつて来る。師弟の切磋の激しいことは閻齋先生以来の伝統であるが、強齋先生の代に至つてもそれは変わることなく引き継がれている。閻齋先生の学問は垂加神道の垂加の字の出所である「神垂祈禱冥加正直」の言葉に代表されるように、その根底に絶対的な「信」がある。この熱烈なる信仰は尊敬の感情となつて発露するが、その敬意は道の先哲に対しても余すところなく表白されるのである。この信仰と尊敬の誠心の無き所、その学は知識的な探求とはなり得ても、道を求め、己を修める聖学とはなり得ない。

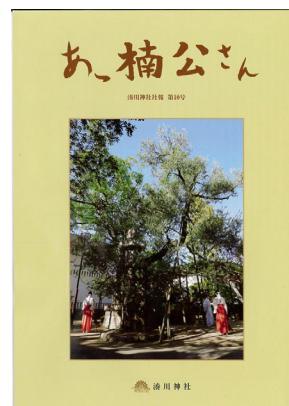
先生は、その道統繼承の在り方に於ても軌を表層的な発展とは裏腹に、本来の文化を喪失して行く明治以後の日本を生き抜かれた竹葉先生は、この郷土の英雄を仰ぎ一にしている。先生はこの郷土の英雄を仰ぎ尊ばれ、土居清良公を通して大楠公七生の志に直接することを願われた。血脉、郷土を同じくするところ、その感激は一層高まり、烈々たる信仰と化すのである。筆者に於ても母方の祖母は河野家の出であり、現在農業を営んでいる丹原の土地は、土居清良公の親族である得能氏がその根拠地とした場所である。目に見えぬ不可思議の縁を尊び、竹葉先生を仰ぎ慕う誠心によって、皇國の神ながらの道に直入して行けるのではないかと強齋先生の文章を拝讀して深く思うのである。

「孔氏すでに没せられたれども、後世の者この大学に随つて学べば、直に孔門に入つて遊び、直に孔子に教えを受けると同じ書故、孔氏の遺書とは仰せられたぞ。」

程子とあるは程先生の意で、すでに敬称である。その語頭にさらに子とあるは万世の師たる程先生の謂いであり、敬称の上にも敬称を重ねた呼称である。

孔氏とは孔子の道統を繼承する者。子思、

平成三十年二月五日、湊川神社の社報である『あゝ楠公さん』第十号（平成三十年一月）に、弊会の坪内隆彦顧問による『楠公精神を体現した真木和泉』と題する論稿が掲載されました。



平成三十年二月十六日、高知を訪れ、十七、十八の両日で、今年没後三百年を迎える谷秦山先生所縁の地を廻った。まず、十七日はレンタカーで、谷干城将軍の旧宅跡とその裏山にある墓所（高知市西久万229）をお参りした後、谷秦山先生の先塋（先祖の墓、高知市中秦泉寺付近）をお参りした。正確な住所が分からなかつたので、近所のお宅を訪ね歩くなどして何とか到達した。両墓所は、共に竹藪の生茂る山道を登つた先にあり、谷家の家訓で自然石を使った暮石が無数に並ぶ光景は、子々孫々まで皇統を守護し奉れと遺命した泰山の精神を物語るものであり、莊厳の感に打たれた。谷家はもと奈良大神（三輪）神社の出身とされるが、泰山先生の孫、谷眞潮の暮石には「大神眞潮」とあり、他の暮石も多く大神姓を名乗るのが確認された。



谷干城先生邸跡



参道



谷干城墓所入口

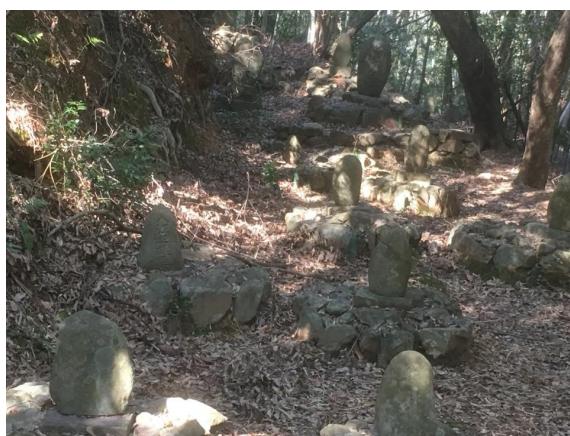
十八日は、香美市土佐山田にある谷秦山先生の墓所（泰山公園内）で開かれた墓前祭に参加した。高知県泰山会主催の下、香美市の市長や教育長、県議会の関係者、泰山先生の末裔も臨席し盛大に営まれた。会場では参加者に香美史談会発行の『学聖、谷秦山先生』が配布された。祭式終了後、近くにある野中兼山先生所縁の地を廻り帰路に就いた。以上充実した土佐行であつた。



谷干城夫妻の墓



谷干城邸跡に残る土蔵



谷秦山先塋（先祖の墓群）



道なき参道を行く



大神真潮（谷秦山の孫）の墓



谷秦山先生墓前祭の様子



谷秦山の墓



兼山神社



野中兼山終焉の地 (右)



谷秦山墓所に供された日の丸

平成三十年三月四日、浦安で崎門研第十三回保建大記の勉強会を開催した。前回に引き続き栗山潜鋒「保建大記」を理解するため、谷秦山の「保建大記打聞」（テキストは杉崎仁編注『保建大記打聞編注』を使用）を読み進めた。今回は、同書百十六ページから百二十二ページまで輪読した。

今回の主な内容は、以下の通り。

記録所を復活させたり、内宴や相撲の儀を興すなど、（信西中心の）保元の治にも見るべきところはあつた。ただ、惜しむらくは源義朝が信頼のおける人物ではないことを知りながら平清盛もそうであると悟らなかつたこと、そして藤原信頼が大将の器ではないと知りながら（同じく大将の器ではない）信西の子らを要職につけたことである。

清盛は平治の乱の起こつた様子を聞いて熊野から還つてきた。藤原經宗・惟方はいつたん義朝・信頼らに与したことを悔い清盛に協力した。二条天皇や後白河上皇らは女性の服装をする等で（義朝・信頼らの勢力下にある）内裏を脱出した。

二条天皇は平重盛らに命じて義朝・信頼らを討たせた。重盛は六条河原で戦い、大いに義朝・信頼を破つた。義朝は東国に逃げた。

信頼は仁和寺に奔つて上皇に哀訴したが受け入れられず殺された。平清盛、重盛らの官職は大きいに上がつたが、信西の子らは流罪となつた。これは（当初義朝・信頼らに味方し

ていたことが発覚するのを恐れた）藤原經宗・惟方の仕業であつたという。

惟方の仕業であつたといつた。この評議は、必ず立派な人物を登用し、古今の先例を参考し謙虚に努めなければならない。傲慢な人物は、必ずその目的を達成することができない。

何か勇治があれば、必ず武士が偉くなるが、武士は勇敢であるが憚ることがない。はじめは忠臣として身を起こしても、後に凶虐なことを興して家に害をなすことは往々にしてあることである。

このころ清盛の屋敷には公家が次々訪れて、忌むべき義朝は殺され、清盛の権勢は並ぶ者がいないほどであった。清盛が後に壇ノ浦で滅ぼされるのもこの頃の驕慢が災いしたことであろう。

る「即似庵」に迎えました。高山彦九郎は寛政の三奇人の一人で勤皇の熱血漢であり、諸国歴遊の最期にこの久留米の地で自決しました。上述した真木和泉は、この高山彦九郎を殊の外崇拝していた事でも知られます。

十四日は久留米市御井町にある権藤家墓所をお参りし、その後近くの公民館で浦辺登氏の講演を拝聴しました。また十五日は、以下の順で廻りました。
 ①真木和泉が十年近く幽閉されていた「山梶窓」（水田天満宮横）
 ②合原窓南墓③真木家が宮司を務める水天宮④久留米城跡に立つ「西海忠士之碑」⑤遍照院にある高山彦九郎墓所及び終焉の地



講演会の様子



権藤成卿の墓



合原窓南の墓



水田天満宮正殿



天梶窓



水天宮境内に立つ和泉守の銅像



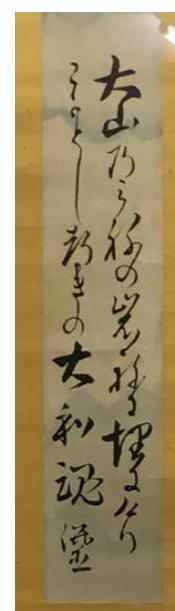
水天宮境内の真木神社



水天宮正殿



西海忠士の碑



和泉守辞世の和歌
 「大山の峯の岩根に埋めにけり
 わが年月の大和魂 保臣」



真木和泉守肖像



高山彦九郎終焉之地



高山彦九郎の墓



遍照院にある高山彦力郎の墓所

時論

安倍首相は速やかに
重玄法を復活へ

規制改革会議を廃止せよ！

今年（平成三十年）四月、安倍内閣によつて種子法（主要農作物種子法）が廃止された。この種子法は、米麦大豆などの主要農作物の種子の生産と普及を国と県が主体になつて行うことを義務付けた法律である。この法律のもとで、これまで国が地方交付税等の予算措置を講じ、県が原種と原原種の生産に必要なほ場を厳格に管理し、優良品種を奨励品種として指定し普及させることなどによつて、良質な農作物の安価で安定的な供給に寄与してきた。

しかし、安倍首相は、この種子法が、民間企業の公正な競争を妨げているとの理由で、突如廃止を言い出し、国会での十分な審議も経ぬまま、昨年三月可決成立させてしまつた。今後種子法廃止によつて、外資を含む種子企業の参入が加速し、種子価格の高騰、品質の低下、遺伝子組み換え種子の流入による安全性への不安、長年我が国が税金による研究開発で蓄積してきた種子技術の海外流出、県を主体にすることでの維持されてきた種子の多様性や生態系への影響など、数多くの弊害が危惧されている。

今年（平成三十年）四月、安倍内閣によつて種子法（主要農作物種子法）が廃止された。この種子法は、米麦大豆などの主要農作物の種子の生産と普及を国と県が主体になつて行うことを義務付けた法律である。この法律のもとで、これまで国が地方交付税等の予算措置を講じ、県が原種と原原種の生産に必要なほ場を厳格に管理し、優良品種を奨励品種として指定し普及させることなどによつて、良質な農作物の安価で安定的な供給に寄与してきました。

を定め、運用する」「主要農作物種子法の廢止に伴つて都道府県の取組が後退することのないよう、・・・引き続き地方交付税措置を確保し、「主要農作物種子が国外に流出することなく適正な価格で国内で生産されるよう努める」「消費者の多様な嗜好性、生産地の生産環境に対応した多様な種子の生産を確保すること。・・・特定の事業者による種子の独占によつて弊害が生じることがないように努める」ことなどが記されているが、どちらも政府は、この付帯決議の主旨に逆行する政策を推し進めている。

特に、政府が種子法廃止の翌月に成立させた、「農業競争力支援法」には、「種子その他の種苗について、民間事業者が行う技術開発及び新品種の育成その他の種苗の生産及び供給を促進するとともに、独立行政法人の試験研究機関及び都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供を促進する」とあり、我が国が長年、税金による研究開発で蓄積してきた「種苗の生産に関する知見」を民間企業に提供することが記されている上に、この「民間事業者」には国籍要件がないため、海外のグローバル種子企業に種子技術が流出し、生物特許による種の支配を通じて我が国の農業がコントロールされかねない。なかでも、世界最大のグローバル種子企業であるモンサントが販売する遺伝子組み換え(GM)種子は、発がん性など、安全性が

疑問視されており、国民の健康に及ぼす被害は計り知れない。

上述の通り、安倍首相は、種子法が民間企業の公正な競争を妨げているとの理由で廃止したが、すでに政府は、2007年に行われた規制改革会議・地域活性化ワーキング・グループの民間議員から、同様の指摘がなされたのに対して、「本制度が（民間による）新品种の種子開発の阻害要因になつているとは考えていない」と答弁している。ところがその後、認識を変えたのは、規制改革推進会議の強い政治的圧力が負荷されたためである。すなわち、16年9月に行われた規制改革推進会議の農業ワーキング・グループで「民間企業も優れた品種を開発してきており、国や都道府県と民間企業が平等に競争できる環境を整備する必要がある」という提言がなされ、さらに翌10月には、「関連産業の合理化を進め、資材価格の引き下げと国際競争力の強化を図るため」、「戦略物資である種子・種苗については、国は国家戦略・知財戦略として、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築する。そうした体制整備に資するため、地方公共団体を中心のシステムで、民間の品種開発意欲を阻害している主要農作物種子法は廃止する」として突如廃止の決定がなされたのである。

て不當に強大な影響力を及ぼしている事である。特に同会議を構成するメンバーは、一部の大企業やグローバル資本の利益を代弁した民間議員であり、農業問題に関しては「素人」を自称しており、食糧安保や国土保全といつた農業の持つ多面的機能への視点が欠落している。従来、農業問題に関しては、農水省が設置し、農業問題の専門家からなる「農政審議会」が審議したが、安倍内閣が創始した内閣人事局制度のもとで、各省が官邸に従属しているとも言われている。

さらに問題なのは、この規制改革会議による種子法廃止は、農協の解体を始めとする、安倍内閣による一連の新自由主義的な農業改革の一環であり、その背景には、アメリカ政府やグローバル企業による外圧の存在があることである。我が国における農業分野での規制改革は、アメリカがクリントン政権以降の「年次改革要望書」のなかで繰り返し要求して来たが、2012年に第二次安倍内閣が発足すると、この動きは加速した。14年1月に安倍首相がスイスのダボス会議で規制改革を国際公約した同年五月、在日米国商工会議所（ACCJ）は「JAグループは、日本の農業を強化し、かつ日本の経済成長に資する形で組織改革を行うべき」との意見書を提出すると、それに歩調を合わせたかのように政府は「規制改革実施計画」を閣議決定して農協改革を強行した。ACCJはアメリカ政府と企業の代弁機関であり、彼らの狙いは、農業

農協が有する360兆円もの金融資産の収奪に他ならない。このような米国政府やACCによる外圧は、我が国に対する内政干渉であり主権侵害である。

前述したように、安倍首相は、種子法の存在が、民間企業による公正な競争を妨げ、我が国農業の国際競争力を損なつてているとしたが、現状の政府による農家への過少保護政策（例えば、農業所得に占める政府の直接支払割合（財政負担）は、我が国が15・6%に過ぎないのに対し、アメリカは26・4%で特に小麦は62・4%、コメは58・2%にも上る。さらにフランスは90・2%イギリスは95・2%、スイスは94・5%にも及び、欧米に比して極端に低い）を差し置いてそのような主張をするのは全くの筋違いである。

古来、我が国は、「葦原の瑞穂の国」と称され、農業を立国の根幹に据えてきた。そのことは、天照大神が天孫瓊瓈杵尊の降臨に際して、皇位の御徵である三種の神器と共に、「斎庭の稻穂」を授けられ、いまも今上陛下は、毎年の新嘗祭において、新米を天照大神に捧げられ、五穀豊穣を感謝されていることにも象徴的に示されている。特に安倍首相は、2012年の政権奪還時に、「ウォール街の強欲資本主義」に対し「瑞穂の國の資本主義」を掲げながら、いまでは新自由主義的な農業改革を推進し、その一環である種子法廃止は、「瑞穂の国」を破壊する売国的所業で

追悼、近藤啓吾先生

ある。よつて安倍首相はいまこそ、自らの政策的過ちを認めて種子法を復活し、優良で安価な農作物の安定供給を確保すると共に、アメリカやグローバル企業の利益を代弁した規制改革会議は即刻廃止すべきである。

こと、また自身の御生涯についても、終戦時、出征して樺太におられたこと、ロシアが攻めてくるというのでピストルで自決しようとされたが、部下の兵隊を本土に復員させねばならないので思い止まつたこと、自分の学問は、「信仰」だと言われて学界から受け入れられなかつたこと、このように孤独で困難な道を歩まれたこと、等のお話が特に印象に残つております。

晩年の数年間ではございましたが、先生の警咳に接し得た幸運を喜ぶと共に、先生の師恩に感謝し、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。



晩年の近藤先生



若き日の近藤先生